

令和6年10月28日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は、10月25日に引き続き、「令和5年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《子ども・福祉政策部》

◎三石委員長 それでは、子ども・福祉政策部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈地域福祉政策課〉

◎三石委員長 最初に、地域福祉政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 以前から決算特別委員会でも取上げている戦没者の慰霊碑耐震化事業費ですが、まだまだ危ない忠霊塔が残っていて、忠霊塔のある場所が地震の避難場所になっているところが多々あります。予算の執行状況を見ますと、毎年予算の半分ぐらいが消化されています。もちろん市町村や戦没者の関係団体からこういう形でという方向がないとなかなか県としても執行しにくい状況であると思うんですけど、現状はどうなっているか教えていただけますか。

◎市川地域福祉政策課長 戦没者の慰霊碑につきまして、数年前に調査をしたときには、県内に三百十数箇所あり、そのうち一部損壊等が見られるものが21基あったという調査結果でした。この事業につきましては、令和3年度から実施をしており、毎年2町村ほどから申請をいただいています。地区の遺族会の方が清掃などの日頃の維持管理をされているようですけれども、危険な箇所については市町村に連絡していただければ、市町村を通じて県にも連絡があると思います。

◎下村委員 黒潮町でも同じように補助していただいて、改修や修繕をしているところがあります。この事業については、主に待ちの姿勢で取り組んでいると思うので、できれば

各市町村に対して県からも働きかけていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

◎市川地域福祉政策課長 黒潮町につきましては、この補助事業を一番活用していただいています。ほかの市町村につきましても、市町村職員に対して災害関連の研修を実施していますので、その中で御紹介させていただきたいと思います。

◎岡田（芳）委員 生活困窮者の自立支援体制について、地域支援機関を県内3ブロックに配置して支援をされているということですが、きめ細かく支援をされているのでしょうか。

◎市川地域福祉政策課長 コロナ禍に特例貸付けを利用された方々の返済が令和5年1月から始まっています。そういった方々は苦しい生活が続いているであろうということで、生活困窮者の相談支援機関などを後方支援する役割で県社会福祉協議会に配置しており、個別のケースにしっかり入り込み一緒に対策を考えています。

◎岡田（芳）委員 生活困窮者も様々な要因で生活が困難になっていて単純ではないと思います。総合的に支援をしていくことが非常に大事であると思いますので、しっかり支援をしていただきたいと思います。また、特例貸付けも申請した方全員が受けられたわけでもないし、返済もそれぞれ事情があると思いますので、しっかり把握された上で対応していただきたいと思います。

災害救助対策費の要配慮者避難支援対策事業費補助金について、予算が減額された上で執行率が低くなっているんですけども、災害に備えて要配慮者に対する対策は非常に大事であると思います。現状そのあたりはどのように捉えていますか。

◎市川地域福祉政策課長 要配慮者避難支援対策事業費補助金につきましては、市町村からの要望を積み上げて予算を組んでいましたけれども、市町村で執行率が悪かったことで、県もその分減額になっています。この補助金は避難行動要支援者の個別避難計画の作成を促進するための補助ですけれども、令和5年度末時点では、前年度と比べて作成率が12.4%ほど伸びていますので一定効果はあったものと考えています。

◎岡田（芳）委員 市町村によっても認識、取組の度合いが違うと思いますので、こういう支援があることをしっかりお伝えして、一緒に個別避難計画の作成につながるようにしていただきたいと思います。現場も大変苦勞されていると思いますので、市町村との連携が非常に大事であると思います。

◎西森（美）委員 関連です。要配慮者避難支援対策事業費補助金について、個別避難計画の作成率が12.4%ほど伸びたということですが、伸びてどれぐらいでしょうか。

◎市川地域福祉政策課長 名簿の提供に同意した方を分母として出した作成率は66.5%です。

◎西森（美）委員 個別避難計画は市町村の作成が努力義務になっているので、総合防災対策推進地域本部でも進捗管理をするほどとても大事な位置づけであると思います。16ペ

ージの決算における補助金調を見ますと、当初予算では1,239万3,000円計上されており、そのあと2月補正で半分以下に減額補正をされた中で、2月補正をした後の金額を分母にしたとしても執行率が32%というのは、あまりにも低いのではないかと懸念するところです。ここについてはどういう状況だったのでしょうか。

◎市川地域福祉政策課長 当初予算のときには、市町村からほぼ上限額に近い申請が上がってきましたが、結果的に思うようにいかなかったということです。そのため2月補正で約720万円を減額をさせていただいています。12月頃に執行の状況を確認した上で2月補正予算を組みますけれども、その段階でももうちょっと頑張りますという市町村の意向があったものと思います。結果的に思うほど進まなかったということです。

◎西森(美)委員 状況は分かったんですけど、やはり市町村から申請が上がってきて、大幅に減額をした上でさらに執行率が低いのは、県からもしっかり技術的助言やサポートが必要ではないかと思いますので、強く要請しておきたいと思います。

15ページのフードバンク活動支援事業費補助金に関しても、当初予算が43万3,000円、6月補正で1,043万3,000円と倍以上に増額補正をして、その後2月補正で半分に減額をしています。最終的な交付金額が約207万円で、予算額が乱高下をした上で執行率がこれほど低いのは何か個別の問題がありましたか。また、今後の予算の執行に向けて改善すべき課題があるのであればお示しいただきたいと思います。

◎市川地域福祉政策課長 フードバンク活動支援事業費補助金につきましては、もともとフードバンクに取り組む団体のスタートアップに対して、農林水産省の補助金を活用して制度化した補助メニューですけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してフードパントリー事業を新しく始める団体に対して補助することを目的に、6月補正で新しく組み込んだメニューです。当時、地域共生社会づくりを強く推し進めていたこともありまして、よこ糸につながる支え合いのネットワークをできるだけ拡大させようということで、1件当たり上限額50万円の補助を20団体分で予算化していました。結果的に、小規模な団体が多く、新しいフードパントリーを始める体制づくりがなかなか追いつかなかったということ、また、補助事業ですので先に自己資金で物を購入していただく必要があり、思うように進まなかったと聞いています。活用の可能性のある団体には営業に行ったようではありますが、先ほど申した事情がありまして申請には至らなかったということです。

要配慮者避難支援対策事業費補助金についてもそうですけれども、当初予算を組むときに、過剰に予算を計上したところは否めないと考えております。

◎西森(美)委員 予算の積算はしっかりしていただくことは大前提だと思いますので、よろしくをお願いします。

フードパントリーをやるときに、ちょっとハードルが高いという事情があるのであれば、

そこの手当てが大事であると思います。補助事業でこれだけの予算を取っておきながら、実際は活用ができなかったことに対する課題をしっかりと精査していただいて、皆さんが求めているものをセットで提案していただくよう強く求めておきます。

ひきこもりピアサポートセンター運営委託料も66%の執行率になっています。これは委託をして、ひきこもりピアサポートセンターを運営してくださっていると思うんですけど、なぜ執行率が低かったのですか。

◎市川地域福祉政策課長 ひきこもりピアサポートセンターは宿毛市にサテライトを設けていたんですけども、体制的に続けられなくなったことによる減額が大きいと聞いております。

◎西森（美）委員 とても大事な事業であると思いますので、しっかり推進をしていただくようお願いいたします。

◎細木委員 あったかふれあいセンターです。高齢者に偏っているということで、私の知っているあったかふれあいセンターでもひきこもりの子供が来て、お年寄りにも相乗効果があり、子供がすごく元気になったという事例も見ています。ひきこもりの子供や障害者も一緒にあったかふれあいセンターに集えることがすごくよいと思うんですけど、なぜそういう偏りがなかなか是正できないか教えてください。

◎市川地域福祉政策課長 あったかふれあいセンターにつきましては、基本的な集いは各センターで行っているんですけども、それ以外の部分につきましては、地域ニーズに応じて自由に行っていただいています。過疎高齢化が進んでいる郡部では、高齢者の方が支援の主な対象になると考えております。中には小学校の放課後の居場所にも使われているところもございますし、子ども食堂をやっているセンターもあります。

◎細木委員 ニーズをしっかりと把握して、できるだけ周知をしていただきたいと思います。

要配慮者支援の個別避難計画について、出先機関等調査に行っても各市町村で基準、対象者が違うところがあります。津波浸水エリアの高齢者だけに絞っているところもあるなど、ばらつきがあって問題であると思ったんですけど、能登半島地震では道路損壊や道路寸断、土砂崩れがありましたので基準や対象者もしっかり定めないといけないということを目指したいと思います。

また、福祉専門職であるケアマネジャーに頑張っていたかかないといけないので、手当てが7,000円では低いのではないかなと思うんですけど、そのことが支援事業費が活用されない要因ではないですか。

◎市川地域福祉政策課長 個別避難計画の作成を支援していただくケアマネジャーへの手当てが少ないという声はお聞きしておりません。ただ、ケアマネジャー自体がかなり忙しいですし、福祉関係の人材が不足していて補充することはなかなか難しいと思います。ただ、今の補助の仕組みは計画作成に至れば支援が行われる成果報酬の形になっていますの

で、作成に至らなくても幾らか手当が出せることができないか考えています。

◎細木委員 市町村から申請が少なかった要因をしっかりと調べて、不用額が出ないように、また、避難計画の作成がもっと進むようにしていただきたいと思います。

フードバンク活動支援事業費補助金に不用額があって、過剰に予算を計上したということですが、米が高くなっているなど、本当に困っているところはまだまだ増えていきます。しっかりと活用できるような仕組みに改善をしないと、せっかく予算を組んでも使えないと本当に救えないと思うので、来年度に向けて検討をお願いします。

◎岡田（芳）委員 5ページの福祉避難所指定促進等事業費補助金ですが、ほぼ予算どおりに執行されています。個別避難計画の作成も含めて、予算がもっと必要ではないかと考えますが、この規模での評価はどのようなものですか。

◎市川地域福祉政策課長 福祉避難所につきましては、令和6年3月末で248施設が指定をされており、1万596人分が確保されています。一方で想定される避難者数が1万6,627人で、約6,000人分不足しています。特に、高知市が大幅に不足をしている状況ですが、主要な福祉施設につきましては、既に福祉避難所に指定をされていますので、この先大幅に増やすことは難しいと考えています。

先ほど個別避難計画の作成対象者が、市町村によってばらばらというお話がありましたけれども、福祉避難所の避難対象者についても同様ですので、市町村と話をして本当にその福祉避難所に避難することが必要か精査したいと考えています。

◎岡田（芳）委員 受皿を構えてつなげていくことが非常に重要であると思いますので、よろしくをお願いします。

◎西森（美）委員 あったかふれあいセンターの質問に関連です。共生社会の中で子供、高齢者、障害者とそれぞれ国に縦割りがあり補助金も使い勝手が悪い中で、あったかふれあいセンターは、多世代でやっていただけることで大変有効だと思っています。しっかり推進していただきたい立場ですが、事業者では55施設のうち34施設が市町村社会福祉協議会となっています。もともと、あったかふれあいセンターはインフォーマルなサービスを提供できる受皿としてスタートしたと思うので、もう少し民間の団体が参入していくような働きかけがとても重要ではないかと思っています。そのことについて、今後の考え方をお聞きかせください。

また、人件費についても、コーディネーター1人役当たり580万円のサポートがあり、光熱水費についても補助の対象になっているので、とても使い勝手がよいと思っています。県内では、高知市、香南市、梶原町の3市町村がまだできていません。市町村が必要としているかどうかは重要であると思うんですが、この3市町村に対する働きかけについてお伺いしたいと思います。

◎市川地域福祉政策課長 未設置の3市町村以外につきましては今、人口が減少している

中で、新たに拠点を設けることは考えていません。今、運営主体は市町村社会福祉協議会が6割ぐらいですけれども、その割合が減っていく方向はあまりないと考えています。

未設置の3市町村に対する働きかけですけれども、高知市は福祉サービスが他の地域と比べて充実をしていますので、必ずしも必要ではないという判断だと思います。梶原町は、顔が見える関係が出来ていて地域の集会所で活動されていると聞いています。香南市は、あったかふれあいセンターを設置したいという話もあったようですけれども、市の中で話がまとまらなかったと聞いています。今後、設置に向けての話がありましたら、積極的に支援していきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で地域福祉政策課を終わります。

〈長寿社会課〉

◎三石委員長 次に、長寿社会課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎岡田(芳)委員 3ページの中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金に関連してお聞きします。2024年の介護報酬の改定で、国は全体で1.59%のプラス改定と言っていますけれども、訪問介護については、身体介護、生活援助など全てマイナスとなっております。訪問介護の経営状況がかなり厳しいということで、全国的に事業所の閉鎖などの事例も出てきているようですけれども、本県の影響はどうかをお聞きしたいと思います。

◎岡林長寿社会課長 報酬改定の影響は6月分ぐらいから表れてきますが、4月以降、訪問介護事業所の廃止事業所が8か所で、そのうち経営上の問題で閉鎖になった事業所は1か所です。中山間地域では、人材確保の面で休止になっている事業所もあります。今後支援していくため、本年10月1日にこうち介護生産性向上総合支援センターを開設しましたので、介護報酬改定の中で新たに創設された中山間地域で取りやすい3%プラスになる加算を取得していただくために、プッシュ型で訪問介護事業所を支援していきます。

◎岡田(芳)委員 中山間地域を多く抱える本県にとって、中山間地域の介護事業は非常に大事な仕事だと思います。中山間地域で介護が受けられるように、県が介護職員を雇用した際の一時金や転居費用の一部を補助する仕組みをつくられたと思うんですけれども、実際に活用された事業所数と雇用された人数を教えてください。

◎岡林長寿社会課長 令和5年度からの転居費用の新規拡充部分に関しては、2事業所で活用され2名雇用されています。

◎岡田(芳)委員 まだ希望されるところはあると思うんですけれども、その辺はどのように把握をされているんですか。

◎岡林長寿社会課長 毎年度当初予算を組む前に各市町村に対して要望調査を行っていま

すので、ニーズを把握しながら予算計上をしていきたいと思ひます。

◎岡田（芳）委員 3ページの地域老人クラブ活動支援事業費補助金の執行額がゼロですけれども、どういふ事情がありましたか。

◎岡林長寿社会課長 老人クラブの会員が高齢化により事務作業が大変だといふことで、事務作業部分に対する補助金を新設しました。予算要求の際には市町村からの要望も一定ありましたが、昨年度は交付申請に至らなかった状況です。

◎岡田（芳）委員 交付申請に至らなかったのは、どのような事情か。

◎岡林長寿社会課長 事務的な作業でといふこともお聞きしているんですけども、今年度、老人クラブ連合会に参加をして再度周知をしています。引き続き希望を募り、補助金を活用していただけるように取り組んでまいります。

◎岡田（芳）委員 せっかく予算を構えても、活用されなかったら意味がなくなるので、ぜひ活用されるように周知していただきたいと思ひます。

◎桑鶴委員 関連です。地域老人クラブ活動支援事業費補助金ですけれども、対象は事務費だけですか。

◎岡林長寿社会課長 地域老人クラブ活動支援事業費補助金は、事務作業を代わりに行っていただくための経費の補助金ですけれども、活動費に対しても別途補助金があります。

◎細木委員 介護療養病床転換支援事業費補助金ですけれども、なぜ介護医療院に転換したら南海トラフ地震対策、防災対策関連につながるのか説明してください。

◎岡林長寿社会課長 療養病床転換の際に、多くの医療施設で耐震化が進んでいない状況がありました。その転換の際に耐震化をしていただくことで、通常の国の補助金に上乗せして補助される制度になります。

◎細木委員 中山間地域は特に介護人材の不足が深刻だと思ひますけれども、都市部では介護人材は充足状況にあるのか教えてください。

◎岡林長寿社会課長 今、高知県の有効求人倍率は2.22倍ですけれども、全国では3.78倍、東京では十何点何倍といふ状況です。やはり都市部でも厳しい状況になっていることが伺えます。

◎細木委員 高知市内も人材不足は深刻な状況だと思ひます。先ほど説明にあった資格取得に関する支援の状況について教えてください。

◎岡林長寿社会課長 資格取得に関しては、高校生を対象に初任者研修を実施しています。また、中山間地域のため介護職員の初任者研修を受けることができない市町村が初任者研修を実施する際に、県が補助をする形で支援をしています。さらに、福祉人材センターで資格取得に関する助成などの支援をしています。

◎細木委員 さらなる掘り起こしをしないといけないと思ひます。

県内で介護助手として働かされている方は何人いますか。

◎岡林長寿社会課長 介護助手ではない形態で採用を進めていた事業所もあり、既に入社しているところもあります。セミナーやバックアップなどの導入に対する支援は福祉人材センターで実施しているんですけども、全体の介護助手の人数は把握できない状態です。

◎細木委員 現在は、介護助手制度ができていますのでどういった形で働かれているのか、人数も含めて把握してほしいと思います。

最後になりますけれど、やはり国の介護報酬を上げない限り処遇改善にはつながらないし、ハラスメント対策や介護福祉士、ヘルパーの資格を持っていながら辞められた方にもう1回再委嘱するなど様々な手段を総動員しないと保険料を支払っても介護サービスを受けられない状態が都市部を含めて出てきかねないので、県もしっかり対応し、国に対しても発信してほしいと思います。

◎下村委員 介護予防アプリをどう活用していくか教えていただけますか。

◎岡林長寿社会課長 介護予防アプリについては、現在、市町村の介護予防教室などで活用していただくように周知を図っています。県のホームページにも掲載していますけれども、今年度、認知機能チェックや脳トレ機能を追加して機能を拡充しており、そのアプリを高知家健康づくり支援薬局で周知していただくように調整中です。

◎下村委員 介護予防アプリが高知県全域に広がっていかないと宝の持ち腐れになってしまいます。個人の携帯に介護予防アプリをインストールするにしても、高齢者は自分ではなかなか難しいと思うんですけど、基本的には講習会に集まってもらって裾野を広げていくイメージでしょうか。

◎岡林長寿社会課長 市町村の介護予防の取組の中で御活用いただければと思っていますけれども、一般の方でも簡単にチェックができるものですので、一層周知は図っていきたいと思っています。

◎西森（美）委員 関連です。アプリのダウンロード数はどのようになっていますか。

◎岡林長寿社会課長 今、資料を持っていないので後ほどお持ちします。

◎西森（美）委員 ダウンロード数とアプリのイニシャルコスト、ランニングコストについて委員会中にお示してください。

地域老人クラブ活動支援事業費補助金が活用されていなかったということですが、14ページから17ページを見ますと、全部で5件執行されてない補助金があります。それぞれ大事な取組として交付目的も示されているところです。①ボランティア活動推進事業費補助金、②高齢者見守り対策機器等導入支援事業費補助金、③地域老人クラブ活動支援事業費補助金、④産休等代替職員雇用事業費補助金、⑤処遇改善加算取得促進支援事業費補助金はとても大事なものと思いますが、補助金調の一覧の中で5項目にわたって執行されていないということが他課ではなかったもので、その理由と、その後のサポート、次年度以降の取組についてまとめてお示してください。

◎岡林長寿社会課長 まずボランティア活動推進事業費補助金について、ボランティアポイント制度を市町村に実施していただくための支援として、前年度にボランティアポイント制度に活用できるアプリを開発しました。そのアプリの試行に対して活用いただける補助金になりますが、市町村が県の補助金を受けると国の交付金が活用できないといった事情もあり、どちらを活用するかという問題があります。ボランティアポイント制度のアプリの導入が今年度から始まりますので、さらに活用を促進していきたいと思います。

高齢者見守り対策機器等導入支援事業費補助金については、例えば認知症の方にGPSをつける際の導入の経費に対して補助を構えているものです。初期投資の経費になりますので、昨年度は申請がなかったところです。

老人クラブ活動支援事業費は、先ほど御説明したとおりです。

産休等代替職員雇用事業費補助金については、施設で該当の方がいなかったため、申請がなかったものです。

処遇改善加算取得促進支援事業費補助金については、事業所が独自で社会保険労務士を雇った場合の経費を対象にできる補助金ですが、前年度は個別に未取得事業所に対してフォローアップを行う事業を実施していましたので、そちらの活用で足りていたということです。

◎西森（美）委員 県以外で活用している補助金があったことや初期投資なのでタイミングが早過ぎたこと、ニーズがなかったことなどの状況はありますが、予算を計上するときにはニーズを調査してからやられるものだと思うので、1つの課で執行されていない補助金が5件あるのは少し多いと思います。

18ページの介護福祉士等修学資金貸付事業費補助金について、当初予算はなく、2月補正で825万円計上され、県社会福祉協議会へ補助金として交付されています。内容は、介護福祉士の業務に従事しようとする人の奨学資金や介護職員としての再就職など大事なものであると思うんですけど、なぜ2月補正になったんですか。かなりタイトで、補助金をいただいた団体も困ったのではないか。また、タイトなスケジュールの中でどのように有効活用されたのかお聞きします。

◎岡林長寿社会課長 介護福祉士等修学資金貸付事業費補助金に関しては、貸付事業を高知県社会福祉協議会が実施しており、原資として支出するものです。国が追加協議を行っていきまして、そのタイミングでの要望になりますので、補正予算になっています。

◎西森（美）委員 効果的に執行されて、補助金を受けた団体もきちんと推進ができたということで理解しました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で長寿社会課を終わります。

〈障害福祉課〉

◎三石委員長 次に、障害福祉課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 障害児・者施設整備事業費補助金について、7件申請して2件しか採択されなかったことで1億5,000万円余りの不用が出ていますけれど、なぜ採択されなかったのかもう少し詳しく教えてください。

◎森木障害福祉課長 障害児・者施設整備事業費補助金につきましては、法人等が整備を行う場合、国が2分の1、県が4分の1、法人が4分の1を支出して施設の整備を進めているところです。国全体の予算枠として約60億円の予算がある中で、多くの都道府県、政令指定都市、中核市から要望が上がっており、生命財産を守るための整備や施設から地域へ移行するグループホームの整備など優先順位の高いものを勘案して、国で採択されることになっています。本県から7件申請をしていましたが、国全体の予算枠もあり2件の採択という結果になっています。なお、全体の予算枠を増やしていただくことについて、毎年全国知事会を通じて要望しているところです。

◎細木委員 残る5件がどれぐらい緊急度があり、安心安全な施設の利用という点で放置をしてよいかということもあるので、採択されなかったところへはしっかりとサポートをして、再申請についても支援をしていただきたいと思います。

◎西森(美)委員 関連です。16ページの障害児・者施設整備事業費補助金の当初予算額が2億4,832万1,000円で、2月補正で3億4,739万8,000円を計上しています、土佐希望の家の繰越しが1億8,429万9,000円で、今年執行するのが平成学園の969万9,000円です。この2月補正の約3億5,000万円と、繰越しも含めた交付金額の2億弱の差額が不用額でよろしいでしょうか。

◎森木障害福祉課長 補正予算で要望させていただいたのは、国の補正対応で採択を狙ってエントリーしたもので、就労継続支援事業の事業所の移転について、約1億5,000万円の事業費用を見込んだものです。国で補正予算が組まれるタイミングでエントリーをしましたが、結果的には採択に至らなかったところです。令和5年度は、児童発達支援児のサービス事業所の創設で約1,000万円、土佐希望の家の約1億8,400万円の2件で、土佐希望の家は、空調の大きな入替え工事の遅延で繰越しを行っているものです。

◎西森(美)委員 令和4年度の決算を見ますと、6件申請して採択されたのは1件です。令和5年度は7件申請して2件採択されて、この予算組みだと思えるんですけど、令和5年度に不採択だったところが今年度再エントリーをして採択されましたか。

◎森木障害福祉課長 就労継続支援事業所の移転事業につきましては、令和4年度当初は不採択で、補正でも再度申請しましたが不採択でした。今年度も手を挙げておりますが、やはり採択にはなっていません。事業法人とは話をして、国の補正などのタイミン

グも捉えながら再度挑戦していくということです。

◎西森（美）委員 補正のタイミングが合えば大丈夫なのか、そもそも内容が国の条件に合わないのか。何回もエントリーをして採択されていないので、法人も見通しが立たない状況ではないか心配です。法人にはどのように説明をされていますか。

◎森木障害福祉課長 現在、本県で国の交付決定を受けて事業を行っているものについては、新型コロナウイルス感染症対策という意味合いも兼ねた空調整備であり、特に重度の障害のある方の入所サービスを提供している法人ですので、やはり県民の生命、財産に関わる部分については優先順位が高いというところです。就労継続支援事業につきましては、日中のサービスで夜間お預かりをしている施設とは状況が違いますので、サービス形態や生命、財産にどのくらい関わってくるかも含めて判断がされているという御説明をさせていただきます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で障害福祉課を終わります。

〈障害保健支援課〉

◎三石委員長 次に、障害保健支援課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 高知いのちの電話活動強化支援事業費補助金について、対応する方が不足しているという新聞連載がありました。相談員育成の講座受講料も高く、全国ではもっと安価に受講できるところもありました。県の受講料支援の在り方をどのように考えているのかお聞かせください。

◎田中障害保健支援課長 いのちの電話はNPO法人で実施している電話相談ですが、令和5年度末時点で相談の登録員が121人います。NPO法人による相談員の養成については、基本、完全ボランティアですが、講座の受講に当たっては2万5,000円の受講料をいただいているとお聞きしています。他県の状況については承知していませんが、NPO法人の中で相談員を養成しながら運営をされていると承知しています。

◎細木委員 都道府県が支援をして受講料の負担を軽減しているところもあると思います。すごく重要な役割ですので、本当に思いを持った人に受けてもらいたいということで金額を設定されているかもしれませんが、講座を受講したいけれどお金が大変な方もいるかもしれないので、NPO法人と相談して進めていただきたいと思います。

◎田中障害保健支援課長 受講料につきましては、機会がありましたらNPO法人に相談したいと思います。ただ、手元に全国の状況はありませんが、比較的本県は、いのちの電話の相談につきまして、補助を手厚くしているところですので、そのことも踏まえてNPO法人と話をさせてもらいたいと思います。

◎細木委員 農福連携について、周知がまだまだであるという課題もあるんですけど、農福産品とラベリングしている加工食品などがどれぐらい増えているか教えてください。

◎田中障害保健支援課長 農福産品自体の出荷量がどれだけ増えてるかというデータは持ち合わせていませんが、農業分野で就労されている障害のある方の人数は、令和5年度末時点で753人になっています。令和4年度は701人でしたので、増えてきている状況です。また、農福産品については今年度から障害がある方が生産行程に関わったときの農林規格であるノウフクJASの取得を支援する補助制度を設けています。

◎細木委員 農福産品がスーパーにたくさん並ぶことにより広く県民に知られ、少しでも応援していただくことで障害のある方の所得も向上していくと思いますので、農福産品の出荷量を増やしていただきたいと思います。

◎岡田（芳）委員 関連です。農福連携促進事業委託料について、コーディネーターを3か所に配置するという説明だったと思いますが、具体的にどこに配置するか教えてください。

◎田中障害保健支援課長 東部、中央部、西部と分かれています。東部が安芸市、中央部が高知市、西部が須崎市というエリア分けになっています。

◎岡田（芳）委員 346件訪問されて、施設外マッチングが5件ということですが、ニーズの状況やマッチングができなかった課題について教えてください。

◎田中障害保健支援課長 障害のある方に携わっていただく農作業の切り出しや納期、また障害のある方で農場に行きたくて働くことに抵抗を感じる方もいることなどが課題と捉えています。

先ほどの説明では、施設外就労のマッチング件数が5件と申し上げましたが、就労支援事業所の中で農作業を受託するものを含めると、昨年度のマッチングは23件です。

◎岡田（芳）委員 障害を持つ方の生きがいや社会参加につながるし、農業分野はずっと人手が不足していますので、うまくマッチングできたらお互いにとってよいと思います。引き続き、成果が上がるようにしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

◎西森（美）委員 関連です。農福連携促進事業委託料について、幡多方面も恐らくこの3社がカバーをしていると思いますけれど、県内全域を考えたときにどのような課題があるか教えてください。

◎田中障害保健支援課長 西部エリアが、幡多地域も担当しています。西部エリアを担当している法人は、346件の訪問件数のうち160件を訪問していただいています。西部全域ということで活動に限界はあると思いますので、そこは日々状況をお聞きしてマッチング件数が増加していくように委託先と協議を進めていきたいと思っています。

◎西森（美）委員 マッチングについては、障害者の方と就労の両面を組み合わせしていく必要がありますが、幡多方面にはB型の作業所自体がない地域があると思います。その両

面がとても大事な気がしますけれど、サポートをどのように行っているか教えてください。

◎田中障害保健支援課長 就労の支援事業所自体が少ない場合はマッチングも進みにくいという課題もあると思います。本事業は令和元年度に1か所でスタートをし、令和4年度から3か所に拡大をして3年目を迎えているところです。さらにマッチング件数を上げるためにどうしたらよいか、委託先と話し合いをしたいと思います。また、そうした課題について庁内の農業を所管する部局などとも話し合っていきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で障害保健支援課を終わります。

〈子育て支援課〉

◎三石委員長 次に、子育て支援課について行います。

(執行部の説明)

昼食のため休憩といたします。再開時刻は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時58分～12時58分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈子育て支援課〉

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 ファミリー・サポート・センターについて、地域子育て推進事業費は廃止されたということですが、令和4年度の決算のときにも指摘をされたように、もっと広げていく必要があるという意見が書かれていたんですけど、今後この事業を進める上で廃止した影響は今のところはないと言われていました。人口減少対策総合交付金を活用してほしいということですが、市町村は地域子育て推進事業に特化することができず、ほかの事業に圧迫されることで、実施したかったけれど実施できないことも想定されますが、その懸念はありませんか。

◎岡本子育て支援課長 お話いただいたところは、県単の部分が廃止されたことであると思います。もともと県単でカバーしていたのは、規模が小さいセンターや国の基準の対象とならないメニューについて、市町村が希望するときに活用できるということで用意していたものです。それについては、人口減少対策総合交付金に統合されましたが、国のメニュー自体は引き続き維持されています。国のメニューの対象とならない部分については、中山間地域対策課とも連携し、市町村に対して人口減少対策総合交付金の活用方法などの御提案をさせていただきながら、当課も各市町村の子育て支援担当部署とファミリー・サポート・センターの今後の展開を議論させていただいています。その中で、規模が小さくても今後もやっていきたいという話をいただいています。来年度も立ち上げに向けて準備

を進めている市町村もありますので、当課もしっかり努力をしてまいります。

◎細木委員 中山間地域へ移住された方はつながりが少ないので、ファミリー・サポート・センターの活用を希望される方が多いと推察されます。ぜひ中山間地域で広げていく方向性を支援していただきたいと思います。

子育て支援課の業務が人口減少対策総合交付金に変わって、県のメニューが廃止されたことで今年度から業務が大幅に変わったと思いますけれど、仕事の業務内容の変化についてはどんな状況でしょうか。

◎岡本子育て支援課長 予算については県単部分が統合されたものもありますが、新規事業も立ち上げていますので、業務量としては増えているところです。

◎西森（美）委員 令和4年度の包括外部監査で指摘された項目を令和5年度どのように検討、推進されたかお聞きしたいと思います。

まず、5ページの出会い・結婚・子育て応援窓口運營業務等委託料については、マッチングアプリ等を運営している民間団体は多数あるので、本事業の意義を考える必要があるということです。委託先については、公募型プロポーザルや一般競争入札等の競争原理が働く形で選定することが安心感を与えてよいのではないかと指摘があったと思います。また、同じく5ページのこうち出会いサポートセンター等による結婚支援事業についてです。ここでも競合他社がたくさんある中で、プロポーザルや一般競争入札を慎重に検討していく必要があるのではないかと指摘をいただいています。

この2つの事業の内容を慎重に検討していく必要があるという指摘に対して、どのように検討されて事業を実施されたのかお聞きしたいと思います。

◎岡本子育て支援課長 こうち出会いサポートセンターの事業につきましては、御指摘のとおり1対1のマッチング支援も行っていますが、県内の結婚支援の総合的な窓口として、マッチングシステムの運営だけではなく、婚活イベントを主催される団体への助言や司会進行役などのファシリテーターの派遣、ボランティアの育成を行っています。また、地域の独身者に対して、その親御さんからの相談を受けて、婚活イベントやマッチングシステムにつなぐことも実施しています。マッチングアプリが多数出てきており重複する部分もありますが、センターの役割としては、県内各地域での相談会を昨年も30回ほど実施するなど、マッチング支援以外の部分でかなり手厚く支援しています。センターの役割を明確にして、民間に任せる部分は任せて、そうでない部分は県がしっかりカバーすることで一定の整理をしています。

包括外部監査で御指摘いただいたときに、県内のある広告代理店に本事業を受けられるか打診をしましたが、費用的にとっても見合わないということでお断りされましたので、対応については難しいと受け止めています。

結婚支援事業につきましても、民間ベースで実施したほうがよい部分もありますが、一

方で、行政が実施するイベントや仕組みであるから安心して参加できるといった声もあります。そういった県民に対して結婚の後押しをしていくためには、県の取組も必要と考えています。

また、今年度は特に地域での展開を手厚くするために、結婚支援コンシェルジュを設置して、市町村の取組支援を広域的に実施しています。例えば、市町村が新たにイベントを実施するときの相談や隣の町村との調整を行っており、県と市町村の役割分担を意識しながら、さらに今後も充実させていきたいと考えています。

◎西森（美）委員 安易に随意契約ではなく競争原理を働かしていくことで事業効果を上げていくことが指摘の趣旨だと思います。数字で示せるものと示せないものがあるかもしれませんが、事業効果についてお示しいただけますか。

◎岡本子育て支援課長 まず事業効果で思い浮かぶものは婚姻組数ですが、現実的には事業を通じてカップルがどれだけ成立したかを指標にするべきと考えています。

これまでのこうち出会いサポートセンターの実績ですと、年間平均委託料が約2,700万円で、交際成立件数が約1,300件ですので、単純に1組当たり約20万円で交際が成立しています。他県と比べてみても悪くない数字と受け止めています。カップルがより成立しやすい後押しなどの工夫を今後も実施していきたいと考えています。

◎西森（美）委員 しっかり推進をしていただきたいと思います。

執行率が悪かった地域子育て応援事業委託料について、昨年6月に約4億7,000万円の補正予算が組まれてスタートしたと思いますが、執行率が72%だった課題はどのように分析されていますか。

◎岡本子育て支援課長 事業の目的としては、経済支援という部分もありますが、子育て応援アプリの普及、利用促進ということもありました。この子育て応援アプリ自体がまだ開発中でしたので、リリースが10月になりました。国の補正事業を財源としていましたので、年度内に事業を終わらせないとはいけませんでした。クーポンを使って精算するまでの期間がありますので、10月にリリースしたアプリ内のクーポンを1月末までに使い切っていたかかないといけない状況でしたので、かなり無理な計画で事業に取り組んだことが課題の1点です。

もう1点は歩留り率です。子供1人に対して5,000円のクーポンを配布しました。先行していた福井県の場合は、歩留り率の実績が約50%でしたが、高知県は約80%で予算を組んでいましたので、設定が高過ぎたのではないかと受け止めています。

◎西森（美）委員 当初予算が2,415万9,000円で、その後6月補正で約4億7,200万円を計上してスタートしたと思います。6月に補正を組んで、10月に応援アプリをリリースして、2月までにクーポンを使い切っていただくということで、かなりタイトであったことは否めないと思うんですけど、もう少し前段階からスタートすることは検討できなかったの

かということと、当初予算の約2,400万円の中身を教えてくださいませんか。

◎岡本子育て支援課長 当初予算の約2,400万円の内訳について、大きくは子育て応援アプリの開発費用です。年度当初から開発はしていましたが、当初の計画として10月リリース予定での検討や事業者のシステム設計、開発業務を実施していただいていた。アプリ自体が完成してリリースできないとデジタルクーポンの配布もできないということが前倒しができなかった理由です。

◎西森（美）委員 福井県の事例では歩留まり率が50%でしたが、5,000円のクーポン券を差し上げることを考えると、例えば市町村で給付金の実績が50%や70%というのは見たことがありません。県が実施している事業なので、経験値がなかったかもしれませんが、住民により近い市町村の力を借りることも早い段階で検討すれば、執行率はもう少し上がったのではないかと思いますので、そのことに対する見解をお聞かせください。

また、最後に高校生や教育委員会とも連携してかなり追い込んでいただき、執行率が上がったと思います。もっと前倒しでやっていただいたらよかったと思いますが、このことについても見解をお聞かせください。

◎岡本子育て支援課長 市町村との連携につきましては、予算が成立した時点で話をさせていただいていましたが、実際に市町村に協力をお願いする部分が周知啓発になってしまったところが反省材料です。委員御指摘のように、住基データを使って通知をしていただくなどの対応を取ることができればよかったと反省をしています。

学校への案内につきましては、実際にアプリからデジタルクーポンを申請した状況が、年代別、地域別で把握できていましたので、子供の数に対して申請状況が悪い地域については、よりプッシュをしていただくように直接役場をお願いをしていました。すごく効果があったのは、学校を通じてチラシを配布していただいたことです。最初のリリースのときには学校を通じたチラシ配布を実施していただいて、一気に申請が伸びました。テレビCMを300本近く打つことやSNSを使った広報を400万回ぐらい表示すること、医療機関にチラシを配布するなどの施策も実施していただきましたが、伸びが悪かったということです。最後の一踏ん張り、これまで一番効果の高かった学校を通じてのチラシの配布を、準備も含めてお願いをしていく中で、1月になったということです。より早い段階で実施することができれば、もっと執行率が上がったのではないかとこのところは御指摘のとおりですので、反省すべきと思っています。

◎西森（美）委員 年齢やどういったサービスが必要であるかなど、いろいろな情報を収集するためのアプリでもあったと思うので、執行率はとても大事だったと思います。令和6年以降も子育て応援アプリを活用しながら、子育て支援を推進、拡充していこうとされていると思うので、なお御努力をいただきたいと思います。

決算説明資料の18ページに寄附金がありますが、子育て支援課では予算額はなかったん

ですけれど、決算額で124万円が寄附金として示されています。この寄附金の中身を教えてくださいませんか。

◎岡本子育て支援課長 124万円の寄附金につきましては、明治安田生命が全社的に様々な地域で「私の地元応援募金」という活動をされており、その募金を受入れたものです。昨年の寄附金は、高知県の皆様の健康と子供の明るい未来のために役立ててほしいという趣旨で、用途は特に指定されていませんでしたが、受入れ窓口であった総務部と明治安田生命との調整の上で、当課の子育て支援施策の財源に充てさせていただいた次第です。

◎岡田（芳）委員 3ページの少子化対策県民運動推進事業費の事務費ですけれど、不用が結構出ています。委託料はほとんど執行されているのに、事務費が半分ほど残っているのはどういう理由でしょうか。

◎岡本子育て支援課長 事務費については、郵便代や電話代といった課の生活費が主な内容になっております。県内の出会い・結婚支援の応援企業が1,500社近くありますが、そこに対する案内を郵便ではなくメールでお送りするなどして執行を抑えた結果、執行率が低く見えているものです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で子育て支援課を終わります。

〈子ども家庭課〉

◎三石委員長 子ども家庭課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 里親について、直近の里親登録数、委託児童数、委託率を教えてください。

◎野村子ども家庭課長 9月1日現在で里親登録数が243名、152世帯です。また、委託児童数については112名で委託率は30.2%です。

◎細木委員 全国平均からいけば高い推移で頑張っていると思います。現在、県庁の玄関で里親の周知コーナーを設置されるなど、高知県は頑張っていますけれど、外国から比べたら日本の委託率がすごく低い、その辺の背景はどんなことがあるのでしょうか。

◎野村子ども家庭課長 アメリカやヨーロッパなどは、里親養育の文化が根づいていると思います。一方で、日本では戦後の孤児を養育するところがスタートだったので、基本的には施設に入所をして子供を養育するという歴史的な背景があったため、里親制度への理解が欧米に比べるとまだまだ進んでいないと考えています。

◎細木委員 里親に医療費などが支給されることについて、まだまだ周知が足りないのではないかと思いますけれど、周知についてはどのような工夫をされていますか。

◎野村子ども家庭課長 里親養育の包括機関として委託をした事業者を中心に児童相談所とも連携をしながら周知を行っています。講演会の実施や、現在県庁内で実施しているパ

ネル展を市町村役場や市町村が管轄する施設で開催することにより周知を図っているところ
です。

◎細木委員 子供に恵まれない家庭や子育てが終わって里親になってもらえる可能性があ
る家庭も少なからずあると思います。そういうところへもしっかり周知はしてもらいたい
と思いますのでよろしくをお願いします。

ケアリーバーへの支援について、現在はどうのような状況ですか。

◎野村子ども家庭課長 ケアリーバーについては、18歳の年齢の切れ目が課題となってい
ます。一定の年齢を超えても、就職や自立ができるまでの間をサポートすることが大事
です。そのため児童福祉法上は、年齢要件が撤廃されて施設における自立支援員や施設に
よるサポートが継続できます。また、今年度自立支援拠点を1か所設置していますけれど
も、そういった拠点が中心となって就労支援や医療へのつなぎなどの生活面、仕事面とい
ったところの自立に向けた支援を行う体制を整えていますので、施設、里親、自立支援拠
点と連携しながら漏れなく支援をしていきたいと考えています。

◎細木委員 ケアリーバーについて、精神疾患などの困難を抱えている方がいて犯罪行為
に走ったり、社会的にさらに困難、困窮になる可能性もあると思います。自立支援拠点も
含めて、あったかふれあいセンターや様々な社会的資源を組み合わせながら、この方には
どういうものが一番適しているかなど、個別的な支援にも努めていただきたいと思いま
すので、よろしくをお願いします。

◎西森（美）委員 15ページの下から2つ目、子育て支援対策臨時特例事業費補助金につ
いて、当初予算が約2,012万円で、令和6年2月16日に流用で約1,607万円になっています。
減額補正ではなく流用としたのは何か基準がありますか。

◎野村子ども家庭課長 ほかに活用する事業があり、当補助金の残があったため流用させ
ていただいたところでは。

◎西森（美）委員 交付金額が367万5,000円と大幅に下がったのはどのような理由ですか。

◎野村子ども家庭課長 子育て支援対策臨時特例事業費補助金については、令和4年の改
正児童福祉法で制度としていたこども家庭センターの設置と新たに市町村事業として設け
られた家庭支援事業への補助となっています。その事業はいずれも令和6年度からの開始
されるもので、令和5年度については先行して実施する市町村に対して設けられた国の事
業を活用した補助金になります。

こども家庭センターの設置に向けて国から確定した要綱等が出なかったこともあり、市
町村のこども家庭センターの設置にかかる費用等がどれぐらい必要か年度末まで見越せな
かったため、結果的に367万5,000円の執行となったものです。

◎西森（美）委員 年度末まで分からないのはやむを得ないことですか。

◎野村子ども家庭課長 市町村で事業自体が実施されなかったのではやむを得なかったもの

です。

◎西森（美）委員 15ページの一番下段、ひとり親家庭自立支援事業費補助金について、当初予算約847万円を更正で約712万円にしています。これはいつの段階で更正されたのでしょうか。また、流用と更正はどのようにすみ分けをされているのでしょうか。

◎野村子ども家庭課長 流用については、補助金から別の節に予算を移すことで、更正については、同じ細目事業の中で予算を振り分ける予算上のルールです。更正が流用よりも優先されます。

◎西森（美）委員 交付額が約474万円で、更正後からさらに減額になっています。予算を効果的に活用するために更正や流用を用いると思うんですけど、執行された交付金とこれだけの乖離があるのはなぜか教えてください。

◎野村子ども家庭課長 この補助金については、ひとり親家庭からの申請に基づき給付するものになっています。過去の実績等をもとに予算計上をしましたがけれども、結果的に申請が見込みを下回ったことで執行残が生じています。

更正の時期については、後で御説明します。

◎西森（美）委員 なぜ更正の時期が知りたいかという、子育て支援対策臨時特例事業費補助金のように、2月16日に予算を流用したけれどやむを得ず執行額と乖離がありました。ひとり親家庭自立支援事業費補助金についても、更正をしたけれど予算と執行額にこれだけの乖離が出るということについて、適正に対応ができていのかを判断する材料が欲しいということです。

◎野村子ども家庭課長 補助金については申請があれば確実に補助することが大事になりますので、基本的には年度末まで待って更正を行っています。

◎西森（美）委員 予算説明資料の18ページの寄付金について、当初の予定としては838万7,000円で決算が1,121万5,737円と少し金額が大きくなっています。この中身を教えてください。

◎野村子ども家庭課長 子ども食堂の取組に賛同いただいた方からの寄附金になります。子ども食堂支援事業費補助金の財源については、子ども食堂支援基金から活用をしており、その基金については、先ほど申し上げた寄附金を積立てています。あわせて、令和5年度はふるさと納税から200万円をいただいていますので、子ども食堂への寄附金921万5,737円と、ふるさと納税による寄附金200万円を合わせた金額1,121万5,737円が決算額となっています。

◎西森（美）委員 寄附金はその目的のために使われているかどうかについては、歳入として位置づけられるよりも、基金として積み上げられたほうが、寄附された方にとっても分かりやすいし、議会としても分かりやすいと思います。部長にお聞きしたいと思いますが、先ほどの場合は、企業からこういった目的で使っていただきたいということで寄附を

されました。当初予算には入っていなかったけれど、寄附金として歳入に入れて、プラスアルファとするのか。または、基金として積み上げられた形とするのか。寄附をしてくださった方の立場に立つとどちらがよいと考えていますか。

◎西森子ども・福祉政策部長 寄附をしてくださった方にはいろいろな考え方があると思います。厳密にこれに使ってもらわないといけなくなると負担付きの寄附になってしまい自治法上、議会の議決がないと使用できなくなると思います。毎回議会の議決をとるよりも、寄附をしていただいたときに一定の使用目的があると思いますので、一旦寄附として受入れて一般財源に充てていくこととなります。子ども食堂の場合は基金の条例をつくっていて、寄付金のうち子ども食堂の分は基金に使うということで議会の議決をいただきます。寄附の目的や事業の趣旨に沿って、条例をつくって基金に積み立てて使用するのか、または、一般財源に充てて使用するのかということについては、その時々によって判断していると思います。

◎岡田（芳）委員 4ページの子どもの見守り体制推進交付金について、実際にニーズがあったが要件を満たさなくて不用になったものですか。

◎野村子ども家庭課長 この交付金については、市町村への支援になりますけれども、市町村の事業実績が見込みを下回ったため不用が生じています。

◎岡田（芳）委員 要件を満たしていなかったということはありませんか。

◎野村子ども家庭課長 要件を満たしていなかったことはありません。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で子ども家庭課を終わります。

〈福祉指導課〉

◎三石委員長 次に、福祉指導課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎西森（美）委員 3ページの生活保護電算システム保守等委託料について、性質的に随意契約になると思います。システム開発から維持管理など、様々な要綱が入ってきたときにカスタマイズしていくのは全て随意契約で事業者の方にお任せをしていく方向になると思います。今、市町村は国によるシステムの標準化を進めていると思います。生活保護の業務は国からの法定事務ですので、今後生活保護についてもシステムが標準化される方向だと思うんですけど、県においても国の標準化に準じていく方向性ですか。

◎山岡福祉指導課長 生活保護システムの標準化につきましては、今年度1,650万円を計上して実施しています。ほかの都道府県よりも1年前倒しで標準化を行っている状況で、令和5年度の段階ではまだ標準化の前ですので、随意契約で行っているところです。

◎西森（美）委員 システムのランニングコストがもう少し圧縮されることが国の目的で

もあると思うんですけど、県もそういう方向になるという認識でよろしいでしょうか。

◎山岡福祉指導課長 国からは、令和6年度から令和7年度の2年間でシステムを完成して、令和8年度から全国的にスタートをするようにということです。ランニングコストについては、まだ不透明な部分あります。当初予算のときに必要であれば御説明をさせていただきますと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で福祉指導課を終わります。

〈人権・男女共同参画課〉

◎三石委員長 次に、人権・男女共同参画課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 女性の活躍支援事業委託料について、生理用品の配布を通じて、困難な女性を窓口相談につなげる事業であると思うんですけど、相談窓口が置かれているところは相談しやすい体制になっていますでしょうか。また、生理用品の配布状況について教えてください。

◎市村人権・男女共同参画課長 令和5年度は、約27万枚の生理用品を配布しました。相談窓口として周知した中に、女性相談支援センターや男女共同参画センターソールがありますが、両施設とも令和5年度の相談件数は前年度を上回っていますので、一定そういう相談先につながった方がおられたと考えています。

◎細木委員 ソールなどは専門の方がいると思います。市民会館など様々なところで配布されていたと思いますが、そういうところも全て相談しやすい体制になっていて、男性しかいないというところはなかったですか。

◎市村人権・男女共同参画課長 市町村や学校など、現場によっては職員に性別の偏りがあることは想定されますけれど、御自身が抱える悩みによって電話やメールなどの様々な形で相談しやすいところにつながっています。男性が嫌だということであれば、ソールの女性相談員や女性相談支援センターの女性指導員などにつながっていると思います。

◎細木委員 相談しやすい環境づくりに注意してほしいと思います。

次に、モニタリング調査委託料です。インターネット上の差別事象などのモニタリング調査を委託し、222件の削除要請に対して128件が削除されています。他県では同和問題だけではなく、ハラスメントや人権問題について対応しているところもありますが、その必要性はないでしょうか。

◎市村人権・男女共同参画課長 インターネット上の人権侵害の助長に対応するため、より実効性を持たせる意味合いで民間の力を借りた委託という形になっています。県ではこれまで職員自ら携帯やインターネットでチェックをしており、令和4年度は削除要請32件

に対して削除済件数が4件という結果からすると、令和5年度はかなりのボリュームで削除につながったところです。

ほかの人権問題については、他県の状況等も把握しながら、調査範囲を広げるかどうかを検討していきたいと思います。

◎細木委員 どの人権侵害も子供のいじめの問題で命に関わることが相次いでいるので、範囲を広げていくことも課内で検討していただきたいと思います。

◎西森（美）委員 令和4年度の包括外部監査で指摘があった項目について確認をさせていただきます。5ページの上から2段目、女性就労支援事業委託料について、2年間の事業ですけれど、令和5年度の目標設定と実績をお示しいただけますか。

◎市村人権・男女共同参画課長 高知家の女性しごと応援室については、年間200人の就労を目標として取り組んでいるところです。令和5年度の実績は171人で目標には届いてないですけれど、応援室の相談件数はかなり伸びていまして、新規の登録者数も前年度より増加しています。実績としては少しずつ上向いているところですので、継続していきたいと思います。

◎西森（美）委員 令和3年度は目標200人に対して114人の実績でした。今年は171人ということで、御努力もいただいていることは踏まえた上で、包括外部監査の中で御意見があったのは、競争原理を働かすということです。説明会には複数の事業者が来られたけれど、最終的には1社だけでした。魅力がないのであれば、その中身を再検討する必要があるのではないかという意見です。指摘としては、費用対効果も含めて、セミナーにおいて実施しているアンケートや相談内容から得られる対象者のニーズを踏まえて、事業内容や規模等を再考する余地があるという御指摘だったと思います。これを踏まえてどのように検討されて、令和5年の事業をスタートされたのかお聞きしたいと思います。

◎市村人権・男女共同参画課長 就労に関わる相談者については、仕事と家庭の両立や介護との両立、フルタイムで働くことが難しいというような方もいる中で、そういう方たちのミスマッチを防ぐために、令和5年度から新しく職場体験型の就労支援を始めています。その支援を通して今年は4件の就職につながっています。セミナーだけでは難しい方も、より丁寧なキャリアコンサルティングの中でどういう支援が適しているか、支援メニューとのマッチングも図りながら進めているところです。

◎西森（美）委員 見えないサポートが必要だし、目には見えない効果と実績もあるだろうと思います。女性が就労していくときのサポートは、精神的な問題や家族のことなど複合的なこともありとてもデリケートであると感じますので、しっかりサポートができるような効果のある事業としていただくよう求めます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で人権・男女共同参画課を終わります。

◎三石委員長　ここで午前中の委員会において、西森委員から長寿社会課への質疑に対して、資料の提出がありましたので各委員へ配布します。

(資料配布)

◎三石委員長　長寿社会科の説明を求めます。

◎岡林長寿社会課長　西森委員から、介護予防アプリの開発経費とランニングコスト及びアプリに対するアクセス数についてご質問がありました。令和5年度のフレイルチェック機能の開発経費は253万円、令和6年度に追加した機能の開発経費は275万円で合計528万円となっています。ランニングコストについては、令和6年度以降は年間76万56円の見込みとなっています。

アクセス数につきましては、ダウンロードをする形ではなく、ブラウザにアクセスしてチェックする仕様になっており、フレイルチェックについては、令和5年10月1日公開から本日までで1,684件となっています。また、令和6年10月1日に公開となった認知機能チェックについては、51件となっています。

◎三石委員長　質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長　質疑を終わります。

以上で、長寿社会課を終わります。

次に、子ども家庭課の補足説明を求めます。

◎野村子ども家庭課長　先ほど西森委員から、ひとり親家庭自立支援事業費補助金の更正時期についてご質問がありました。更正額については、135万円を他の事業に更正しており、時期としては、135万円のうち125万円を8月に、また残り10万円は決算更正となっています。更正先はひとり親世帯生活支援特別給付金で、こちらの給付金について、国の交付決定額を上回った申請がありましたので、まず不足となった8月の時点で更正を行い、最終的に10万円の決算更正を行ったものです。

◎三石委員長　質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長　質疑を終わります。

以上で子ども・福祉政策部を終わります。

《文化生活部》

◎三石委員長　それでは、文化生活部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈文化国際課〉

◎三石委員長 最初に、文化国際策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 とさぶしは何冊発行していますか。

◎澤村文化国際課長 年間4回、1回当たり1万部発行しています。

◎細木委員 普及状況、県民の反応について教えてください。

◎澤村文化国際課長 配布割合は県内7割、県外3割で飲食店や観光施設、県外であれば高知にゆかりのある飲食店など、人がたくさん集まるところに配布しております。アンケートも実施しており、高知の文化を知る貴重な機会であるといった好意的な御意見をいただいています。

◎細木委員 最新号の配布が1ヶ月ぐらい遅れていました。今後そういうことがないようにお願いしたいと思います。

次に美術館のことですけれど、令和5年度は資料収集での支出はないので、新たなコレクションはないと思います。資料収集は美術館と一緒に実施しないといけませんが、今回贋作の問題もありましたので、資料収集や購入の方針についてお伺いしたいと思います。

◎澤村文化国際課長 現在、資料収集につきましては寄贈を中心に行っており、寄贈を希望される場合は、美術館で精査した上で本課にも意見を求める形にしています。今回残念ながら贋作疑いではありますが、当時も複数の美術品の専門的な大学の先生による審査会をきちんと実施しており、間違いのない作品という結果でした。現在でも同じようなことがあれば、きちんとした手続を踏んで審査を行いますけれども、審査に当たっては、注意して進めていきたいと思っています。

◎細木委員 魅力的な美術館にしていくためにも、寄贈だけではなく計画的なコレクションの充実は大事であると思いますので期待したいと思います。

地域国際化推進事業費のうち地域日本語教育推進事業委託料について、日本語教室の開催数は徐々に増えていますけれども、どれぐらいの方が受講されているか教えてください。

◎松本文化国際課企画監(国際交流担当) 14の地域に日本語教室があります。教室によって参加者数は違いますけれども、5名から10名程度で開催しています。

◎細木委員 14ということで徐々に増えていますけれども、まだない地域もあるということです。日本語が不自由な方は県内にも多数いると思うんですけれども、その代替措置として、中学校、高校などの教育施設を使うことやALTの力を借りることなどがあると思いますが、どのような対策を考えていますか。

◎松本文化国際課企画監(国際交流担当) 日本語教室の空白地域にいる外国の方が日本

語教育を学ぶ手だてとしては、今年度9月からeラーニングによる仕組みを始めたところ
です。それに参加していただくことで、地域に教室がない方でも、日本語教育を学んでい
ただけるような体制を整えています。

◎細木委員 eラーニングがあることを事業所の事業主にしっかり周知をして、できるだ
けスムーズに県内で生活ができるように支援してほしいと思います。

◎下村委員 関連です。日本語教室は昨年比べて2つ増えて14になっていると聞きました
が、その中で単純に言葉を教えるだけではなく、防災と絡めて、いざというときにどう
いうふうに逃げないといけないかなど、それぞれの地域によって特性が違うと思うん
ですけど、実態にあった教室を実施するほうがその地域に住まわれている外国人の方にも非
常にメリットがあることではないかと思うんですけど、その辺りの考え方はどんな感じ
ですか。

◎松本文化国際課企画監（国際交流担当） 地域日本語教室につきましては、日本語を学
ぶだけではなく交流の拠点の役割もあると考えています。交流の1つとして、防災訓練も
大きな取組の1つであると思います。先日宇佐で、技能実習生が防災訓練を行ったという
記事がありました。地域の特性はあると思いますが、県としては、地域日本語教室で活動
内容を示していくことも必要であると考えています。

◎下村委員 文化国際課は様々な方面でサポートをしていただいています。また、新たな
取組も含めて、ぜひ知恵を絞っていただけたらと思います。

◎岡田（芳）委員 日本語学習支援ツール集について、委託先がNIHONGO室戸にな
っていますけれど、室戸のことを中心にやっているのか。または、全県的なツール集かお
伺いしたいと思います。

◎松本文化国際課企画監（国際交流担当） 地域でボランティアをされている方から、様々
な日本語のレベルの方や学習ニーズを持つ方に対して、学習支援を行うことが難しいとい
う課題があると伺っています。NIHONGO室戸の日本語教室で教えている有識者の方
にお願いをして、それぞれの日本語教室でボランティアの方が楽しみながら外国の方々と
学習し合える基本となるツールをつくることを目指して、NIHONGO室戸に委託をし
たという経緯です。

◎岡田（芳）委員 日本語を学びたい方に対して、どう教えたらいいかということ
をうまく議論しながら進めていただきたいと思います。

◎西森（美）委員 2ページの令和4年度決算に関する決算特別委員会の意見の中に、施
設の収入の増加に向けた対策を講じ危機感を持って取り組むことということで、対策を進
めていると思います。10ページの管理運営委託料について、美術館と文学館は非公募で、
県民文化ホールは公募でされていると思います。令和6年度以降の管理代行料は、平成31
年から令和5年の5年間の管理代行料よりも少し割増しになっていると思います。令和5

年度にどんな議論をして管理代行料を微増したのか、その検討の経緯を教えてください。

◎澤村文化国際課長 5年間の管理代行料につきましては、期間の当初に計算をして数字を出していますけれども、その年ごとの光熱水費の高騰や人件費の上昇といった変化について、総務部と協議をして追加要求をしています。そういった形で事前に想定ができない部分につきましては毎年協議を進めることで決定しています。

◎西森（美）委員 令和5年までの5年間と令和6年からの5年間を比較し、美術館の管理代行料であれば約3億4,365万円から約3億6,900万円と微増しています。これは指定管理者制度の中で努力していただきながら収入がアップした分については、事業者に残るシステムに少しずつシフトしていく準備であると思います。それは令和6年度以降のことですので決算には関わらないんですけれど、そうであるなら、美術館や文学館は2月補正ですけれど、県民文化ホールだけ委託金額の約1.1倍と少し余裕を持って12月に補正をするということについては、何かメリットがあるのか教えてください。

◎澤村文化国際課長 光熱水費の高騰や人件費の上昇などの不測の事態については、その年の事情によって追加で予算をつけていただいておりますが、令和5年度につきましては、3館を通じて施設の経営努力などにより当初予定していた光熱水費の高騰の影響が想定より大きくなかったことや収入が多かったことがありました。県民文化ホールにつきましては、当初はホールの消毒経費等も計上していましたが、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが第5類に移行したことにより通常の状態に戻りましたので、その部分が減額となりました。その点について、ほかの2施設と違う事情がありました。

◎西森（美）委員 今後指定管理者については、収益が上がらない施設であったとしても行政サービスとしてしっかりサポートしなくてはいけないと思いますが、集客を図っていくことについて、決算特別委員会で指摘をされ対策が求められていますので、御努力いただきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で文化国際課を終わります。

〈歴史文化財課〉

◎三石委員長 次に、歴史文化財課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 旧陸軍歩兵第44連隊跡地整備等事業委託料です。保存活用計画の策定について、国の事業が不採択になった理由を教えてください。

◎中内歴史文化財課長 国から正確にはお伺いできていません。登録件数も非常に多いことから提案された事業主体の多くが採択をされなかったところですが、令和6年度には採択され現在1年目の策定事業を実施しているところです。

◎細木委員 活用されなかった283万5,000円ですけれど、このお金はどのように保存活用計画の策定に関わって、どういう事業で使われる予定でしたか。

◎中内歴史文化財課長 事業の実施方法ですが、文化財の専門的な調査設計等ができる専門業者に委託をして、文化庁が示す指針に基づいて計画を策定するものです。そのため、当課がこれまで収集した44連隊に関する資料や、講堂・弾薬庫に関する資料を提供して協議をしながら専門家の助言をいただいて策定するものです。

◎細木委員 戦争遺跡については、その活用が全国的にも見直しをされていて、今年8月に広島原爆遺産の被服支廠を見学しましたが、そこでは旧広島陸軍被服支廠の活用の方向性に係る懇談会を開催し、方向性を出した上で旧陸軍被服支廠の保存・継承に係る研究会が活用策の議論・検討に取り組んでいくということです。もちろん専門家への委託も必要ですが、どういう利活用をするかについては、やはり県民が参画をした組織をつくりながら進めていく方向性がよいと思います。その点については、昨年からどんな準備をされていますか。

◎中内歴史文化財課長 専門的な見地からの検討に加えて、今後地域にある小学校や中学校にも活用をしていくため、当課から地域に対して44連隊があった時代のことやこの施設に対する御要望などもお伺いしながら活用方法を検討していきたいと考えています。

◎岡田（芳）委員 県史編さん費について、事業は順調でしょうか。また、県史編さんを刊行する人材の確保についてはどういう状況でしょうか。

◎山崎歴史文化財課企画監（県史編さん担当）兼県史編さん室長 県史編さんの進捗状況については、令和4年度から県内の資料をできるだけ悉皆的に所在を把握して調査を進めており、今年で2年半になります。資料の調査につきましては、おおむね順調に進んでおり、これまで資料調査で撮影が完了したものが約23点です。デジタルデータで記録、調査をする方針を掲げており、撮影こま数は令和5年度末で14こまです。これらの膨大な資料データは、恐らく都道府県史では初めての試みだと思いますが、クラウド技術を活用いたしまして、委員や関係者の皆様と共有して調査を進めています。

一方で課題については、人材の確保です。高知県内で歴史を専門的に扱う大学講座や学生が歴史学を学ぶ機会が他県に比べて少ない状況です。このため、まずは県外の大学院生あるいは、それぞれの専門部会の委員についても、県外の先生方とあわせて資料調査隊養成講座をこれまで都合6回開催をして、おおむね1回10人程度の養成で合計約60人は養成しています。このうち昨年ベースで約40人が、現在県史編さん室で資料の撮影、解読に従事していますが、まだまだ養成が必要です。また、難解な古文書になると、県内の講座で養成した方には解読が難しいところがありますので、従事する方の数とあわせて資料を解読する専門性の向上についても令和6年度の課題と認識しています。

◎岡田（芳）委員 そうした資料はいろいろ評価もされると思うんですけれども、県民へ

オープンにする方法はどのようになっていますか。

◎山崎歴史文化財課企画監（県史編さん担当）兼県史編さん室長 資料調査が始まって約2年半ですので、タイムリーにということであれば、とさぶしに特集ページを設けて資料の魅力や資料調査の様子を都合10回発行しています。また、実際に資料データの公開となりますと、埋蔵文化財のデータベースとあわせて将来的には歴史資料アーカイブスという形の展開を検討していますが、まだ検討の段階で具体的にはこれから進めてまいります。

◎岡田（芳）委員 県史に関わるデータや資料が一体的に見える仕組みをつくっていただければ活用しやすく便利になると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

◎細木委員 高知城の保存については、維持補修が本当に必要だと思うんですけど、今回3,200万円余り不用になっています。事業費が見込みを下回ったという説明があったと思うんですけど、一方で防災対策にかかる維持補修のために入館料を上げるということで、少しちぐはぐな印象を受けるんですけど、なぜ不用額が増えたのか教えてください。

◎中内歴史文化財課長 高知城の防災工事につきましては、3年間の事業で実施し、令和5年度が最終年度でした。史跡内の工事ということで度重なる計画変更による事業費の見込みでしたけれども、最終年度は追手門のポンプ室などが比較的順調に推移して、変更の必要がなかったため予算に不足がなく実施できたところです。最大限の効果を出すために、建築課を含めて計画的に実施したところです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で歴史文化財課を終わります。

〈県民生活課〉

◎三石委員長 次に、県民生活課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

（なし）

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で県民生活課を終わります。

〈私学・大学支援課〉

◎三石委員長 次に、私学・大学支援課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 私立学校送迎バス安全対策事業費補助金について、当初予算が150万円で支出済額が8万8,000円ですけれどもほぼ全部終わったと理解してよいですか。

◎大窪私学・大学支援課長 令和4年度12月補正で計上していますけれども、送迎用バスの設置がある学校が小中学校4校で32台という状況に対して、各学校に補助金の活用の有

無を確認しましたところ、実際に活用した学校が1校で1台のみであったところ。希望があった学校に対してのみ支援を行ったということです。

◎**下村委員** ほかの学校については安全対策は全部できていて必要ないということですか。それとも、やらないといけなけれどもできてないということですか。

◎**大窪私学・大学支援課長** この事業については、補助対象が幼稚園と特別支援学校は補助率が10分の10で、基本的にやるべしという事業です。幼稚園でバスに取り残された事故を契機にできた事業ですけれども、小学校や中学校においては、ブザーを付ける必要はないと各学校が判断された結果、活用が1校になったということです。

◎**岡田（芳）委員** 自転車ヘルメット着用推進事業委託料ですけれども、活用するための要件はありますか。

◎**大窪私学・大学支援課長** 自転車ヘルメット着用推進事業委託料については、令和元年度から支援をスタートしており、令和元年度から5年度までのヘルメット購入者の合計が1,067名です。令和5年度の自転車通学者数が6,347人ですので、購入した方が全員着用している場合の着用率は16.8%という状況です。もっと増やしていく必要があると思っております。県教育委員会では着用率向上の一助として令和7年度以降の新入生については、ヘルメットの所有を自転車通学の条件として定める方針を固めています。そういったこともありまして、私学においても今年5月に私立学校の校長会、事務長会の中で県教育委員会の学校安全対策課からこの取組について説明をしていただき、私立学校においてもヘルメットの購入や着用の取組を進めてほしいというお願いをしたところです。今後も県教育委員会と連携しながらPRに努めて購入、着用を推進してまいりたいと考えています。

◎**岡田（芳）委員** 自転車通学をされている人数からすると、まだまだニーズがあるのではないかと思いますので、引き続き取組を進めていただきたいと思います。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で私学・大学支援課を終わります。

文化国際課の補足説明を求めます。

◎**澤村文化国際課長** 先ほど当課の質疑の際に西森委員からご質問がありました、美術館、文学館、県民文化ホールの補正の違いにつきまして、県民文化ホールとほかの2館との違いは、ホールの消毒経費を計上していたからと回答しておりました。このことに間違いはありませんが、補正のタイミングについて、資料上は県民文化ホールが12月でほかの2館が2月となっていました。正しくは3館とも2月補正であり資料に誤りがありました。誠に申し訳ございませんでした。今後はこのようなことがないように適切に対応いたします。

◎**三石委員長** 以上で文化生活部を終わります。

以上をもって本日予定していた日程は全て終了いたしました。次回は10月29日火曜日に開催し、総合企画部、総務部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時38分閉会)